



国立大学法人

大阪教育大学

Press Release

報道各位

2026 年 7 月 30 日

国立大学法人大阪教育大学と東大阪市教育局による登録日本語 教員の登録実践研修における教壇実習に関する協定書を締結

国立大学法人大阪教育大学は、東大阪市教育局と登録日本語教員の養成を目的とした登録実践研修における教壇実習に関する協定書を令和 8 年 6 月 29 日付で締結しました。

1. 協定締結に至った背景

本学が令和 7 年 5 月 30 日付で文部科学省より、登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関として登録されたことを受け、東大阪市長小中義務教育学校にて、特別の教育課程による抽出の日本語指導における教壇実習を受け入れていただくにあたり、本協定書を締結しました。

2. 協定の概要

登録日本語教員の資格取得をめざす本学の学生を、東大阪市長小中義務教育学校にて受け入れていただき、特別の教育課程による抽出の日本語指導が実施される場において、登録実践研修における教壇実習に参加することが可能となります。

【登録日本語教員制度の概要】

令和 6 年 4 月より、日本語教育の質向上等を目的とし、国家資格「登録日本語教員」制度が開始されました。登録日本語教員は、認定日本語教育機関で日本語を指導することができる資格制度です。登録日本語教員になるためには、日本語教員試験（基礎試験・応用試験）に合格し、文部科学大臣の登録を受けた登録実践研修機関が実施する実践研修を修了する必要があります。なお、登録日本語教員養成機関の養成課程を修了すると、日本語教員試験の基礎試験の免除を受けることができます。さらに実践研修を修了かつ応用試験に合格した場合に資格を取得することができますが、本学では養成機関と実践研修機関を兼ねているため、養成課程と実践研修を一体的に受講することが可能です。

本件に関するお問い合わせ先

国立大学法人大阪教育大学 教務課 教務企画係

TEL：072-978-3319 MAIL：kyokikaku@bur.osaka-kyoiku.ac.jp